



日 時

2024 年 11 月 29 日 (金)
18 時 00 分～19 時 30 分

場 所

板橋区立若木小学校 児童会室

出席者

11 名(【地域委員】8 名、【行政委員】3 名)

欠席者

2 名

傍聴人

1 名+【若木小学校教職員】6 名

議事内容

1 委員長あいさつ

委員長が、オブザーバーの臨席について承認した。

委員長が挨拶の中で、昨年度 PTA 会長、CS 委員長、志村警察署協議会会長連名で区長あてに要請した学校安全に関する要望書について、今年度も同様に発出することを確認した。発出する文書については、事前に各委員宛に資料配信した。昨年度は PTA 会長から発出であったものを今年度は CS 委員長から発出することを確認した。ここでは、「注意喚起シートの設置」が不完全であることから、さらなる対応を求めるとともに、今年度 4 月にスクールゾーンに関する区報における再周知を依頼し掲載いただいたことから、次年度についても再掲載するように依頼することとした。このほか、若木通りなどは児童の登下校等の妨げとなるような自転車の往来も見られることからその対策についても求めたものである。なお、さらに連名として町会からも依頼がかけられるか、後日確認することとした。

2 校長より

(1)校長が 2 学期の活動報告(学習・行事・生活)を行った。

① 学習について

校長は次のようなことを語った。

- ・授業スタンダードについては定着してきたので、内容の充実をさせていきたい。
- ・読み解く力の充実、教師がまとめるのではなく子供たちがまとめていくことができるような授業展開など、さらにワンランク上を目指したい。
- ・一人一台端末の活用が少しずつ図られている(具体例をもとに説明)。
- ・現在、板橋区で一律導入しているものとは別に、児童の誤答により AI 判定し、躓きに対応できるドリルについて、先行導入校としてオンラインドリルの活用を開始した。
- ・活用が充実するように、教職員が夕会にて学んだ内容を他職員に共有する例も見られるようになった。

② 生活について

- ・10/21 に全校集合した際に、自分たちで静かにし、会を開始することができた。
- ・副校長からの提案で、体育館で集まる回数を増やし、児童自ら静寂を作るように定着を図った。
- ・議題箱の中で、「班で向かい合って給食を食いたい」という意見が児童から出された。この提案を受け、どういうことに気を付けて実施するのが良いかについて各クラスで話し合いを行い、今後集約し生かしていきたいと考えている。

③ 行事について

- ・音楽会と運動会の時期を入れ替えて実施した。
- ・保護者アンケートでは、種目数を増やしてほしいことや、毎年異なる演技にしてほしいなどの意見もあった。
- ・引き続き、学校としてどのような力を育てていきたいかを丁寧に説明する中で、保護者に理解を求めたいことが語られた。

④ その他

- ・前回の CS 委員会で学校案を後押しした西門の電子錠が設置されることになった。これにより、安全管理がしやすくなった。
- ・前教育長職務代理より提案のあった、学校だよりと学年だよりの統合により、学校だよりや学年だよりの不整合問題が改善した。
- ・多様な児童による地域センターでの作品交流を行うことができた。

- ・板橋区で唯一指定受け、東京教師養成塾生(大学3年生)について1年間を通じて長期の教育実習を開始した。これにより、若木小で活躍が期待される人材育成を早期に開始することができたこととなった。指導教員には、1年2組担任を充てている。

委員からは、GIGA 端末の活用として、音楽会練習用に音楽専科からクラスルームを通じて、家庭学習可能な教材が配信されていたことも紹介された。また、運動会については、得点のつけ方に関する保護者意見もあり様々な考え方があるが、業界紙の記事を引用し、最終的には「自分一で競う」という在り方を求めたいという意見があった。

(2)特活主任がルールメイキングのその後について報告した。

細かなルールに焦点をあてず、大きな目標として自分たちが目指すべき姿について議論し、まとめられたことが報告された。なお、今後は各クラスに周知する予定であることが語られた。

委員からは、周知した際に、今一度各学級でその内容について、具体的に考えるような場面設定についても求める意見があった。

(3)校長が事前配布資料「令和7年度教育課程編成の方向性(案)」について、説明した。

校長は、まず校長案を職員に示し、職員からも意見を聴取したことが報告された。今後も、職員の意見にも傾聴しつつ、校長として教育課程を編成し、CS委員の意見もうかがう中でCS委員会の最終承認を得たい旨、説明があった。

また、委員からは学力調査の平均値や他校との比較よりも、児童の点数の分散(ばらつき)などがどのようなものであるか、より詳細に確認した上で、対応策を検討する必要があるのではないという意見が出た。

3 副校長より

若木小の不登校対策・スマイルルームについて説明が行われた。

昨年度11月に開設したが、その後の状況について説明があった。ここでは、継続的に利用する児童数や事前に、保護者と副校長、児童ならびに担任と確認しながら教育活動が進められていることが報告された。成果として、児童の様子をもとに説明があった。一方、課題としては次のような報告があった。

- ・学習したい児童、集中が続かない児童など、多様なニーズにどう対応するか。
- ・スタッフ確保で人的な課題がある。
- ・副校長の直轄から組織的な対応にする必要がある。→担当者が異動しても継続できる仕組みが必要である。

オブザーバーからは、実際にボランティアに携わる中で、スマイルルームに担任が適切に関わることでできている場合、教育活動が円滑に進めることができることが語られた。担任等とスマイルルームのスタッフとの連携を密にしていく大切さが改めて確認された。

4 熟議「誰一人取り残さないための不登校対策について」

出席者から議題に沿ってグループで熟議し、各グループから意見が共有された。

各グループから出た意見としては、

- ・家庭との連携
 - ・担任のみでなく各学年でのチーム協力
 - ・職員室で待機(空き時間)して他クラスの応援で来る態勢
 - ・全教員で情報共有して対応の応援
- 等、意見が出された。

5 謝辞(副校長)

CS委員会年間予定について

年間予定は以下のとおりである

~~第1回 令和6年05月18日(土) 11:00～12:15~~

~~第2回 令和6年07月10日(水) 第1部 14:20～15:05(代表委員会出席)~~

~~第2部 18:00～~~

~~第3回 令和6年08月28日(水) エリア合同 場所 中台中学校 10:00～~~

~~第4回 令和6年11月29日(金) 18:00～~~

~~第5回 令和7年01月18日(土) 13:00～~~

配布資料	【配布資料】 (1) 第 4 回若木小コミュニティ・スクール委員会次第 (2) 令和 7 年度教育課程編成の方向性（案） (3) 「若木小学校学区域内注意喚起シートの設置等につきまして」その 2 ※(1)～(3)は事前配布有 (4)第 6 会代表委員会(児童の記録より)		
作成者	CS委員長	確認者	校長